

実施要領 様式11(第13条関係)
【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年1月23日

【評価実施概要】

事業所番号	0272500851
法人名	社会福祉法人和森会
事業所名	グループホーム 和の家なごみ
所在地	青森県上北郡東北町上北北2丁目33-315 (電話)
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年10月20日

【情報提供票より】(平成20年9月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年4月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	13 人	常勤 9人, 非常勤 4人, 常勤換算 6.8人	

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	おむつ代 100 円/枚	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		900 円	

(4)利用者の概要(4月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 90 歳	最低	82 歳	最高	100 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	工藤医院 工藤歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは周囲の田園風景に融合した和風家屋で、庭の草花が優しく包み込むようである。開設7年目を迎え、近隣はもとより、遠方にも認知されている法人のグループホームである。併設の事業所が多数あり、地域住民との交流も多い。居室は生活様式や身体状態にあわせ和室と洋室を選ぶことができる。また、自由に馴染みの物を持ち込んでおり、また持ち込みよう働きかけている。利用者は小物以外に仏具や小ダンス等も置き、これまでの生活環境を再現するように、家族も職員も共に工夫を行っている。

入居者全体の介護度が増してきているが、ホーム長を中心に、体調の観察と気づきを素早く受け止め、安楽、安全、安心に繋げている。また、職員の質の向上を目指し、定期的に面接を行っており、利用者にとって本当に心強い取り組みである。苦情への対応も確立されている。

法人の所有する車両を利用し、買い物、ドライブ、地域行事への参加など毎日外出の機会を設けているほか、車椅子での対応も可能であり、利用者の希望や体調に合わせた支援が行われている。

【特に改善が求められる点】

災害時の交通遮断時等に備え、ホーム内に数日分の食料を備蓄することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果では、より明るい食事の雰囲気づくりを期待したいとありましたが、全職員で話し合い、利用者と共に料理し食事を摂ることで改善されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価のねらいや意義は機会ある度に確認し合っており、周知されている。自己評価への取り組みは全職員の意見を反映させ、まとめ、ホームの自己評価として完成させているため、日常の介護支援にも十分活かされており、サービスの向上に繋がっている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は隔月に開催し、家族、民生委員、地域代表住民及び町福祉課職員等が参画している。会議では自己・外部評価の結果を開示し、メンバーから改善策についてのアドバイスのほか、今後の運営に関する意見交換等も行い、サービスの向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>法人広報と共にホームの動きや利用者の暮らしぶりを家族に報告している。健康状態、金銭管理状況等についても報告し、家族が意見を話しやすい雰囲気をコミュニケーション作りに配慮している。 また出された意見は第三者委員を設け、要因の課題を検討し質の向上に繋げている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>運営推進会議には地域住民の代表も参加しており、地域との窓口的役割となっている。また、中学生、高校生、専門学生の体験学習等を恒例的に受け入れている。 地域の貢献として、併設の在宅介護支援センターで認知症教室を開催し、ホームを紹介することでグループホームの理解と機能を地域に向けて発進する取り組みが行われている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>自然や地域との関わり合いをもち込み、個人の尊厳ある生活を理念に掲げ、日々のケアや地域との積極的な交流で、理念の実践に取り組んでいる。職員は玄関ホールに大きく掲示された理念をいつも意識し、理念の共有に努め実践へと繋げようとしている。 契約時は諸資料により理念やケア方針を十分に説明している。その際、利用者や家族から疑問点や意見を引き出すよう努めている。契約改訂時や退居時は説明し同意を得ている。退居の際も十分話し合い同意を得ており、転居先や制度等の情報提供をしている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>地域密着型サービスの理念を踏まえ、施設見学でホームの生活を見学することで、安心してサービスが開始できるよう支援している。 納得できるまで話し合い、人生の先輩として、またホームの一員として暖かく迎えている。 入居後は本当の家族のように、昔の習慣や郷土料理、収穫の喜びを分かち合い共に支えあう日々を目指している。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者がより良く、その人らしく、尊厳をもって暮らし続ける為に、職員は利用者の思い、意向を生活場面で活用できるよう、日々の生活場面、家族からの協力を基に、要求を反映させた介護プランを作成し、ケアサービスを行っている。 地元の協力医療機関を確保し、往診を行ったり、今までのかかりつけ医を継続でき、送迎対応を行っている。また、家族との情報共有もされている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の望む外出支援や入浴支援等を行っている。一人ひとりのその日の体調や本人の希望に取り入れ個別性を図っている。 食事に関する一連の支援も、利用者の思いを取り入れ、楽しみながら行われている。献立は栄養バランスや郷土色に配慮されているほか、摂取量等も管理されている。 ホールには上がり座敷が設置され、家庭的な雰囲気となっている。職員は利用者に静かに話しかけており、また職員同志の会話も程良く聞こえている。窓には和紙のブラインドが取り付けられ、やわらかな日射しを取り入れている。玄関、ホールは季節感を十分取り入れた花や置物など装飾に気遣いがされている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、「自然や地域とのかかわりの中で、その人らしく尊厳のある生活を」という独自の理念を掲げ、日々のケアに取り入れている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関ホールに掲示するとともに、採用時研修会や職員会議等を通じて、繰り返し周知を図っている。また、積極的な地域交流や、日々のケアを通じて、サービス提供場面に反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	管理者、職員は地域の方に気軽に声がけし、立ち寄ってもらえるよう働きかけている。また、町内会に加入し、町のイベントに参加するなど地域交流を進めている。中学生、高校生、専門学校生のボランティアを積極的に受け入れるほか、在宅介護支援センターと連携し、認知症教室を開催している。外部の方が訪れる時は、利用者のプライバシーには十分に配慮を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価のねらいや意気は、職員会議を通して全職員へ周知され、評価が介護サービスの質の向上を目指している事を理解している。自己評価は全職員で取り組み、評価結果についても話し合い、今後のサービスに役立てられている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議メンバーには法人広報を定期的に届け、参加を促す取り組みを行っている。会議は隔月で開催し、自己・外部評価結果やホーム運営の報告を行っている。また、介護保険の動向等の情報を提供し、今後の運営に関する意見交換を行い、サービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	法人広報やパンフレットは行政機関に配布しているほか、行政職員が運営推進会議のメンバーとなっており、会議を通じて外部評価結果を報告している。必要に応じて行政と連絡を密にして、地域のニーズを把握し、更なるサービスの向上に努めている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者やホーム長が研修に参加し伝達研修にて周知を行っており、全職員は地域権利擁護事業や成年後見制度について理解している。利用者や家族には必要に応じて制度の説明を行い、事業利用の支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員が研修に参加し、職場内での伝達講習を行い、職員へ周知を図っており、日々のミーティングを通じ、虐待を行わないケアを徹底している。虐待を発見した場合は、マニュアルにより、対応や報告手順が定められ職員は報告手順をよく理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は諸資料により理念やケア方針を十分に説明している。その際、利用者や家族から疑問点や意見を引き出すよう努めている。契約改訂時や退居時は説明し同意を得ている。退居の際も十分話し合い同意を得ており、転居先や制度等の情報提供をしている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の生活状況等を説明し、個別の広報を作成し配布しているほか、受診状況、健診状況は家族に資料を提示し説明を行っている。利用者の出納については、金銭管理簿を作成し、報告している。職員の異動やサービス提供体制の変化等も家族が来所した際に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来所時に、管理者や職員は気軽に話せる雰囲気作りをしており、家族の意見や要望を聞くように努めている。玄関には内部・外部苦情受付窓口を明示しており、家族から出された意見や希望は、ミーティングで職員に周知され、日々のケアサービスに活かされている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の移動による利用者への影響を理解しており、配慮している。職員の産休等による異動の際は、利用者へ時間をかけて伝え、新旧の交代時には一週間以上余裕を持って準備している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の資質向上は事業計画に謳い、個々の能力や経験を加味しており、年間研修計画を作成し、研修へ派遣している。研修後は復命書を作成して報告を行い、全職員へ周知している。業務支援のため講座等に外部講師を登用し、支援を受けているほか、同講師より助言を得られる体制となっている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は同業者と連携することにより、サービスの質が向上することを認識しており、同業者との研修会へ職員を派遣している。認知症グループホーム協会に加入し、得られた情報はミーティング等により周知され、日々のケアサービスに活かされている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前の施設見学を行い、生活の様子やホームの雰囲気を感じてもらい、利用者が安心してサービスを開始できるよう支援している。また一人ひとりの要望や家族の期待することなどを引き出し、双方の納得が得られるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理の手伝い等、個人の興味や関心を引き出しながら共に生活し、喜怒哀楽を共感できるよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の仕草や興味・関心に注意を払い、利用者の思いや意向の把握に努めている。また、上手に意思表示が出来ない方にはアセスメントシートを活用したり、家族等から情報収集を行うことで把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者から興味や関心を聞き取ったり、生活状況等から意向を把握している。また、介護計画作成時は、会議等において全職員間で話し合い、一人ひとりの希望や想いを十分に取り入れ作成している。また家族との連絡を密にし、必要に応じて家族の希望や意見も取り入れた介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は実施期間が明示され、終了後は必ず見直しを行っており、容態の変化には随時対応している。見直しの際は、利用者や家族の希望を取り入れ、医療機関からも意見を聞き、再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の外出希望を多く取り入れ、毎日買い物等の支援を行っている。週末には家族と自宅で過ごせるよう、家族に対して調理などの支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	継続してかかりつけ医に受診できるよう、送迎等の支援を行っている。また、地元の病院と連携し相談や往診を行える体制となっている。ホーム長の看護師が中心となり、相互の受療状況の情報交換を行っているほか、電話等でも報告し共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化における対応方法が書面で定められており、家族にも十分説明し同意を得ているほか、急変時の対応や入院の取扱いなど、方針について十分に話し合いが行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者に対し人生の先輩として尊敬した対応に努めている。また、研修等で利用者のプライバシーへの配慮や個人情報保護法について概ね理解しており、配慮している。利用者の個人情報は事務室で保管されている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は常に受容的な態度で接しており、一人ひとりの意向に沿った対応を行っている。利用者の体調を観察しその人に合わせた柔軟な支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう工夫している。また、利用者の力量に応じて食事準備を手伝ってもらったり、会話を楽しみ、さりげなく食事介助を行いながら職員も一緒に食事を摂るなど、和やかな雰囲気となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣や好みを把握することに努めており、入浴時間帯等はできるだけ希望に沿って行われ、入浴を楽しめるよう支援している。入浴を拒否する方に対しては、声かけのタイミングを工夫したり、足浴や部分浴を取り入れるなど臨機応変に対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントシートや家族からの情報で、楽しみごと等を把握しており、利用者の得意分野の掘り起こしや、一人ひとりに合った役割の支援をしている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	法人の所有する車両を利用し、買い物、ドライブ、地域行事への参加など毎日外出の機会を設けているほか、車椅子での対応も可能で、利用者の希望や体調に合わせた支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者は研修会へ積極的に参加しており、研修内容は伝達され、全職員へ周知されている。身体拘束のないケアを目標に取り組んでいるが、危険が伴うなど、やむを得ない場合は記録に残す体制が整っているほか、家族に同意を得ている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中施錠しておらず、居室は常に施錠していない。利用者の生活パターン等により行動を把握した上で見守りをしている。利用者の外出傾向を察知した場合は職員が付き添う体制が整っているほか、無断外出時には地域住民より協力が得られる体制となっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時のマニュアルが作成されており、消防署や地域の協力を得て、利用者や職員と一緒に日中や夜間を想定しての避難訓練を行っている。また災害時には法人が委託している給食会社から支援を得られるよう協定を結んでいるが、ホーム内には備蓄していない。	○	災害時に備え、ホーム内に数日分の食料等を備蓄することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養・水分摂取状況は把握されている。また、併設施設の栄養士の指導により献立を作成しているほか、栄養摂取状況等について相談できる体制がある。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症についてのマニュアルが作成されており、保健所等の最新情報をホーム内で共有しているほか、家族には文書や口頭で周知している。インフルエンザ等の発症時期は研修会を行い、職員にも感染症予防について再確認している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには上がり座敷が設置され、家庭的な雰囲気となっている。職員は利用者に静かに話しかけており、また職員同志の会話も程良く聞こえている。窓には和紙のブラインドが取り付けられ、やわらかな日射しを取り入れている。玄関、ホールは季節感を十分取り入れた花や置物など装飾に気遣いがされている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自由に馴染みの物を持ち込んでおり、また持ち込みよう働きかけている。利用者は小物以外に仏具や小ダンス等も置き、これまでの生活環境を再現するように、家族も職員も共に工夫を行っている。		

※ は、重点項目。